独立役員届出書

1. 基本情報

会社名		株式会社ジャパンディスプレイ コード							
提出日		2021/6/8	異動(予定)日		2021/6/26				
独立役員届出 提出理由	香の	2021年6月26日開催予定の当社第19期定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。また、それに伴い社外取締役である中野伸之氏を新たに独立役員として指定するため。							
✓ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)									

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

_=:																		
番号	番号 氏名	社外取締役/	独立役員	役員の属性 (※2・3)									異動内容	本人の				
田力	社外監査役	加工区员	а	b	С	d	е	f	g	h	i	j	k	-1	該当なし	大利的行	同意	
1	桒田 良輔	社外取締役	0													0	訂正・変更	有
2	東 伸之	社外取締役															訂正・変更	
3	小関 珠音	社外取締役	0													0	訂正・変更	有
4	川嶋 俊昭	社外取締役	0													0	訂正・変更	有
5	中野 伸之	社外取締役	0									Δ	0				指定	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

<u>3.</u>	3. 独立役員の属性・選任理由の説明									
番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)								
1		来田良輔氏は、電子ディスプレイ、電子部品、先端ナノ・テクノロジーの各分野で、グローバルの販売・マーケティングや企業経営に携わっており、豊富な経営経験と多くの実績を有しております。2019年6月より当社独立社外取締役として、また、2020年8月より指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営権から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客的かつ広い規野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことが期待され、社外取締役として適任であると判断しています。同氏については上記点からいのすれにも該当せず、また、当社コーポレートガバナンス基本方針に定める独立性判断基準(4、補足説明参照)も踏まえ、独立役員としての要件を十分に充たしていると判断しています。								
2		東伸之氏は、証券会社や投資会社において投資事業や経営リスク管理に関する豊富な経験を有し、投資先企業への経営サポートを通じた高度な経営的見識を有しております。2017年6月から2018年6月まで及び2020年3月より当社の社外取締役として、また、2020年8月より指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、当社の経営全般について客観的かつない視野につった助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グルーブの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことが期待され、社外取締役として適任であると判断しています。								
3		小関珠音氏は、大阪市立大学大学院の准教授及び山形大学の産学連携准教授として、イノベーション、ビジネスモデル大学発ペンチャー、クリエイティディ等をデーマとして研究すると同時に、複数のペンチャー、変換及び経営に携わり、経営に関する高度な専門知識のほか、豊富な経営経験を存しています。過去には、企業提携と市場創造について有機EL分野における事例を研究した書籍執筆経験もあり、ディスプレイ市場環境にも見識を有しております。2020年8月より、当社独立社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員として、取締役会及びこれらの委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営庫から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくとが期待され、社外取締役として適任であると判断しています。同氏については上記aから1のいずれにも該当せず、また、当社コーポレートガバナンス基本方針に定める独立性判断基準(4、補足説明参照)も踏まえ、独立役員としての要件を十分に充たしていると判断しています。								
4		川嶋俊昭氏は、長年にわたる公認会計士及び金融機関における財務面での業務執行に係る幅広い経験と実績から、専門的な知識、高い見識を有しており、旧株式会社ジャパンディスプレイを含めて2012年から独立社外監査役として取締役の業務執行を監査いただいておりました。2020年8月より独立社外取締役、監査委員会委員として、取締役会及び同委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、公認会計士としての専門的見地から、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グループの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理やガバナンスの強化をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことが期待され、社外取締役として適任であると判断しています。同氏については上記4から1のいずれにも該当せず、また、当社コーポレートガバナンス基本方針に定める独立性判断基準(4、補足説明参照)も踏まえ、独立役員としての要件を十分に充たしていると判断しています。								
5	当社は、中野伸之氏が代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高事業責任者を務める株式会社KyULWの発行済株式に係る護決権数の0.75%に相当する A種優先株式6.666は株を保有するとともに、同社との間で有機にディスプレイに用いる材料サンプルの提供に関する契約を締結しておりますが、2021年3月期において有償の取引は発生しておりません。また、同氏は、2020年6月まで当社の発行済株式に係る議決権数の14.10%に相当する普通株式214,000,000株及びA種優先株式1,020,000,000株を保有する大株主である株式会社NCJの執行役員を務めておりましたが、同社退職から約1年が経過しております。	中野伸之氏は、大手商社やメーカーでの豊富な経営経験を有し、株式会社NCJでの投資先企業への経営サポート等の経験を通じた高度な経営的見識を有しております。2018年6月から2020年3月まで社外取締役として、グローバルなビジネス視点からの経営への助言や業務執行に対する適切な監督をいただいておりました。2020年6月に株式会社NCJを退社し、2020年8月より当社社外取締役、監査委員会委員長として、財締役会及び同委員会に出席して積極的に意見を述べていただき、経営を監督するとともに、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社の経営全般について客観的かつ広い視野に立った助言・提言を行っており、社外取締役としての職責を十分に果たしていただいております。当社グルーブの持続的成長と企業価値向上、グローバル事業の観点での成長戦略の策定、リスク管理やガバナンスの強化をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことが期待され、社外取締役として適任であると判断しています。同氏については、当社コーポレートガバナンス基本方針に定める独立性判断基準(4、補足説明参照)も踏まえ、独立役員としての要件を十分に充たしていると判断しています。								

補足説明

当社は、コーポレートガバナンス基本方針において、社外取締役の独立性の判断基準について、次のとおり定めています。

当社は、会社法に定める社外取締役の要件を満たして社外取締役として選任された者の中から、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者(具体的には次の要件に該当しない者)を、独立社外取締役として選定する。
a. 当社を主要な取引先又はその業務執行者
b. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
d. 最近において上記のa、b又はcの何れかに該当していた者
e. 次の(i)から(iv)までの何れかに掲げる者の2親等内の親族
(i) 当社の子会社の業務執行者
(ii) 当社の子会社の業務執行者
(iii) 当社の子会社の業務執行者でない取締役
(iv)最近において(ii)~(iii)又は当社の業務執行者に該当していた者

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
 ※2 役員の属性についてのチェック項目

 a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 b. 上場会社又はその子会社の業務執行者

 c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

 d. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

 d. 上場会社の現会社の業務執行者

 f. 上場会社の現免会社の業務執行者

 f. 上場会社を要な取引先又はその業務執行者

 g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

 h. 上場会社の主要体主・当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者

 j. 上場会社の記事性に、当該主要体を持たが法人である場合には、当該法人の業務執行者(本人のみ)

 k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 s. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

 l. 上場会社の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

 ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「〇」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

 ※4 a~1 のいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。